

常任委員会の見直しに関する検討

1 課題

(1) 委員会の名称では所管局が分かりにくい。【名称変更】

- ・教育文化委員会：教育委員会、都市ブランド創造局
- ・建設建築委員会：都市戦略局、都市整備局、技術監理局、交通局

(2) 現状の市政課題に対し十分な審議ができない。【所管変更】

- ・子どもの居場所づくりなど、こどもまんなか City の実現に向けた様々な取組を、教育委員会では議論することができない。
- ・高齢者の見守りや災害対策などの観点を踏まえた地域コミュニティの在り方について、総務市民局、保健福祉局や危機管理室等で一体的に議論することができない、など。

(3) 委員会ごとの会議時間にバラツキがある。【所管変更】

2 所管変更による問題点等

項目	内容	見直しの影響度		
		年度内	1年後	2年後
メリット	・関連性のある局の組合せ（6年度の組織改正に対応）により、監視・政策立案機能が発揮しやすくなる	—	—	—
デメリット	・委員の所属の再調整が必要	大	大	なし
	・各種委員の再選出が必要	大	大	なし
	・請願・陳情の所管替えが必要	小	小	小
	・所管事務調査の見直しが必要	大	中	なし
	・予特決特の分科会構成や局別審査の見直しが必要	大	小	なし
	・執行部を含め、開催日程の再調整が必要	大	なし	なし
	・会議時間を優先して見直すと、所管局に関連性が乏しくなり、専門的な審査が行われにくい	—	—	—
・内容を優先し見直すと、会議時間にばらつきが生じる	—	—	—	

3 その他

- ・現委員会構成は、議会改革協議会の報告に基づき、平成26年9月に議会運営委員会の協議事項として協議を開始。平成28年12月定例会で委員会条例の改正案を可決し、平成29年の改選後から適用。